令和6年度　第8回一之宮町町内会長会

日時：令和7年2月20日(木)

午後7時00分～

場所：一之宮公民館　青年室

１．開会のことば

２．町内会長会代表あいさつ

３．連絡事項

（１）一之宮支所連絡事項

　ア．犬のフンの適正な処理について（地域振興課）回覧チラシ有り

　　　 「高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例」では、市全域における公共の場所及びその周辺において、飼い犬等のフンを放置してはならないと定められています。

　　　　散歩の際は袋などを持参して、犬のフンは持ち帰るようにしましょう。

※別紙チラシについて、班内回覧をお願いします。

イ．令和７年「春の火災予防運動」及び「山火事予防運動」の実施について（お願い）

（地域振興課）

　　　　空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉に「春の火災予防運動」が３月１日（土）から３月７日（金）まで実施されます。また、岐阜県下一斉に「山火事予防運動」が３月１日（土）から４月30日（水）まで実施されます。

　　　　火災による人的、物的被害の軽減と、郷土の豊かな緑や貴重な森林資源等を守るために、ご協力を宜しくお願いいたします。

　ウ．農業用水路の水管理について（基盤産業課）

　　　　地域の住民より「水路に水が流れていない」旨の連絡を受けることがあります。水路を流れる水は主に農業用水で、稲作組合と幹線水門員がゲートの開閉を管理しています。

　　　　県や市が管理する水路は、主に降雨等を流す道路等の側溝であり、常に水は流れておりませんのでご理解くださいますようお願いします。

エ．各種相談日等について

　　　◆ハローワーク巡回相談　３月１３日(木)　午後１時～午後３時

　一之宮支所　懇話室

◆資源ごみ拠点集積所　　3月10日(日)

一之宮地域　午前９時～午後３時　支所裏倉庫

段地域　午前９時～正午　消防倉庫横

裏面へ

（2）高山市町内会連絡協議会連絡事項

今回の連絡事項はありません。

（3）一之宮町まちづくり協議会連絡事項

　ア．令和7年度 自治会活動賠償責任保険の加入申し込みについて

　　　　自治会活動・行事にかかわる保険の加入申し込みについて、取りまとめいただき、次の通り加入者名簿、保険料のご提出、振込みをお願いいたします。

　　　◆申込み期限　　令和7年3月14日(金)まで

　　　◆振込み期限　　令和7年3月14日(金)まで

　　　◆加入者名簿　　各班の名簿確認、変更の場合FAXにて返信または持参

　　　◆返信・持参先　㈱ツースリー高山事務所　谷村悦郎・谷村宗洋

℡53-3210 fax53-3213

◆保険料　　　　1世帯405円（同封の振込用紙にて振込）

イ．町内会未加入者への環境整備協力依頼について

　　春の環境整備において、町内会未加入者からも作業協力をいただき、地域のコミュニケーションが図れるよう、未加入者への協力依頼文書の配付をお願いいたします。（各班長さんへの依頼）

ウ．デマンドタクシー1月実績の報告について

■合計利用人員：122人

（前月比 +6人、前年同月比 +８人）

■総運行回数：８８回

（前月比 +10回、前年同月比 +８回）

※引き続き町民皆様のご利用をお願いいたします。

（4）その他

ア．宮小学校、宮中学校の学校だよりの回覧について　　回覧チラシ有り

　　　　宮小学校（がりゅう通信）、宮中学校（宮中だより　磨く）について班内回覧をお願いします。

　イ．体操服リユース活動のご協力について（宮中学校PTA）　回覧チラシ有り

　　　　宮中PTA家庭教育部では、体操服のリユース活動を行っています。

　　　多少の破れやほつれがあっても大丈夫です。ぜひお譲りください。

※別紙チラシについて、班内回覧をお願いします。

4．閉会のことば